

資料 1

三村小・玉穂南小学校区 中央市立学校再編協議会

第1回 R7.8.8

1

第1回 目次

- (1) 協議会の位置づけ（事務局説明）
 - ▶ 協議会の位置づけ
 - ▶ 協議会の具体的な進め方
 - ▶ これまでの経緯
 - ▶ 協議する内容とは？
 - ▶ 事務局の役割
 - ▶ 第2回目以降の協議事項等について
- (2) 協議する事項について

2

協議会の位置づけ

目的

1. 三村小学校区と玉穂南小学校区の地域主導で、「両校の統合再編、または各校長寿命化計画の継続」について、いずれを選択するか合意形成を図ること
2. 統合する場合、長寿命化改修する場合、どういった条件（etc.施設要望・統合校の場所・通学手段など）をクリアするかについて合意形成を図ること
3. 上記の結果について教育委員会に報告をすること

協議会の具体的な進め方

■第1回（本日）

- 委員委嘱し協議会を立ち上げ
- 会長・副会長の選出
- 2回目以降の議題決定

■第2回以降

- 統合or長寿命化を選択するための条件について協議
- 統合or長寿命化について合意形成
- 必要に応じて市内外施設の視察見学等

■最終

- 協議結果を教育委員会に報告

これまでの経緯



5

協議する内容とは？

各学校区の地域検討会議や保護者等アンケートでいくつか課題や要望をいただいています。

- ★場所・・・統合校の位置。
- ★通学手段・・・通学距離の遠距離・長時間化。スクールバスの導入。
- ★学校規模・・・大きさ（児童数・クラス数・適正規模）。
- ★金額・・・長寿命化、新設の比較。
- ★教員配置・・・児童に目が行き届く配置となるのか。
- ★跡地利用・・・避難所機能は残るのか。既存施設の活用方法。
- ★施設整備・・・新しい時代に合った施設。

6

事務局の役割

協議するために必要となる資料を集めて提示

例えば、「通学手段」について

- 通学時間や距離について国の基準はないのか？
- 今どれくらい距離や時間がかかっているのか？
- 学校からの距離で児童の分布はどうなっているのか？
- 県内でスクールバス利用している所はあるか？

☞提供資料例 参照

第2回目以降の協議事項等について

- ・協議事項
 - ★スライド P6参照 これ以外でも
 - ★資料要望があれば
- ・視察等必要性があれば
 - ★長寿命化改修工事 → 田富小学校
 - ★新しい校舎 → 田富北小学校or豊富小学校
 - ★お互いの学校
 - ★市外施設や同じく統廃合を検討している市町村など